

第1回埼玉県少子化対策協議会 議事録

日時：平成30年5月24日（木）
10時00分～12時00分

場所：埼玉県県民健康センター 大会議室A・B

1 開会

2 あいさつ（福祉部少子化対策局 小池局長）

- ・児童に関するさまざまな課題が数多くあり、市町村の皆様におかれては最前線で御対応いただいているところである。
- ・昨年度はワーキンググループ（以下「WG」）を立ち上げて、市町村の皆様の現場の声をいただきながら具体的な議論を行ってきた。今年度は、子ども・子育て支援法改正に伴い、「待機児童」をテーマとしたワーキンググループを「待機児童対策協議会」として要綱附則で位置づけ、この中で議論していく。
- ・有意義な協議会にしていくため、皆様の協力をよろしく願いたい。

3 議題

（1）平成30年度における少子化対策協議会の運営について

下記について、高島少子政策課長から説明

① 全体の運営イメージについて

- ・昨年度からWGにて議論をさせていただいた「結婚支援」WGは「SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会」を立ち上げて議論していき、「待機児童」WGについては、子ども・子育て支援法改正に伴い、「待機児童対策協議会」として要綱の附則で位置づけし、この中で議論していく。

② 待機児童対策協議会について

- ・議長を少子政策課長とし、委員は待機児童が一定数発生している市町村及び子育てプランに参加している市町村と県関係課を想定しているが、それ以外の市町村もオブザーバー参加が可能とする。

（2）事務連絡

① 多子世帯応援クーポン事業

② SAITAMA 出会いサポートセンター事業

③ 希望時期入園制度

上記について、柳田少子政策課主幹が説明

④ 保育士のキャリアアップ研修

上記について、佐々木少子政策課副課長が説明

⑤ ひとり親家庭就職・転職応援事業

上記について、新井少子政策課主幹が説明

4 閉会

【質疑応答】

○多子世帯応援クーポン事業について

吉川市：平成29年度に第3子以降の子どもが出生しているが、申請をしていない世帯の場合、チケット配布のスケジュールは平成30年度対象者と同じなのか。

県：平成30年1～3月に対象の子どもが出生した世帯については、平成30年度から3年間で5万円の配布だが、平成29年4～12月生まれの方については2年目から合計で3万円分の配布となる。

蕨市：平成29年度対象者で申請をしていない世帯にお知らせをしたいと考えているが、申請書を出す前に、まずは事務局へ問合せをすることになっている。まずは事務局へ案内するような取扱いがよいのか。

県：個別の対応をしていただければありがたいが、その際には2年間の配布となることを説明する必要があるため、まずは事務局に問合せという形にしている。

蕨市：平成29年度にすでに申請をしている方は、2年目、3年目のチケットについて年度ごとに申請する必要があるのか。

県：一度申請いただければ自動的に次年度以降送付される。

○希望時期入園制度について

朝霞市：希望時期入園制度について、育児休業を1年以上取得する場合としているが、対象の児童について0歳児だけでなく1歳児についても対象としているか。

県：「育児休業を取得している」という点がポイントであり、対象児童の年齢については各市町村で判断が可能である。

朝霞市：民設の保育所の場合であるが、10月に児童が入園する場合公定価格はどのような取扱いになるのか。

県：国の補助制度に県が上乗せするという設計のため、公設、民設によって違いはない。公定価格がどのように影響しているかについては、後日回答する。

蕨市：当市はこの4月から希望時期入園制度を開始したが、保護者からの評判がよく、さらに現場では0歳児クラスを余裕をもって対応でき、年度はじめの大変な時期に手の空いている保育士が他のクラスの応援に行くことが可能になる等、良い循環ができています。

○ひとり親家庭向看護学校受験対策講座について

久喜市：この講座の教材費等は、ひとり親家庭自立支援給付金の対象になるのか。

県：自立支援の教育訓練給付金の利用については、実施主体が指定した講座を受講した場合であり、受講対象の講座もハローワーク等が実施するものであるため、これは対象外となる。受講料は無料で教材費のみ負担という形である。

朝霞市：今回は講座のチラシが届いたのが直前であったが、今後はもう少し早めの広報は可能か。

県 : 今後は児童扶養手当の現況届の手続を行うタイミングで広報する方法を考えている。今回に関してはぎりぎりになってしまったが、委託先と調整して早めの広報に努めてまいりたい。

以上